

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回日向市行政改革推進委員会
開催日時	令和8年8月18日（火） 15時00分 から17時00分まで
開催場所	日向市役所 本庁4階 委員会室
出席者	【委員】桑野斉委員（会長）、中森拓也委員、黒木末人委員、野口洋委員、中村景子委員、寺町セツ子委員、稲村公俊委員、岩本愛委員、芥川彩委員 【事務局】総合政策部長、行政改革・デジタル推進課長、行革推進係員、財政課長、財政係長、関係課長
議 題	【議事】 第3向日向市行財政改革大綱実施計画における令和7年度実績評価について
会議資料の 名称及び内容	○会次第 ○第3向日向市行財政改革大綱実施計画に係る報告 ○第3向日向市行財政改革大綱
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会 2 委嘱状交付 委員1名交代 3 総合政策部長あいさつ 4 会長選出 桑野斉委員を会長に選出。 5 議 事 第3向日向市行財政改革大綱実施計画における令和7年度実績評価について 基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現 ○会長 基本方針1に関する事務局からの説明に対し、質問等はあるか。 ○委員 内部統制の目標が達成できなかった理由について伺いたい。	

「当初予定していなかった業務のため」とあるが、内部統制の業務フローが変更され、所定の手続を実施できなかったのか。

それとも、担当者が新たな業務への対応に追われ、時間的な余裕がなく実施できなかったのか。

○総務課

後者である。

令和7年度は内部情報系システムの導入を行った。

システム導入に係る業務量が当初の想定を大きく上回ったことに加え、大きく報道された事案および訴訟への対応のため、担当する法務係がその業務に専念する必要があった。

このため、内部統制評価書の取りまとめができなかったことから、議会への報告および公表まで行うことができなかった。

ただし、各部署から報告される事故や業務上のトラブルについては、個別に対応しており、最終的な取りまとめを行えなかった状況である。

○会長

事務局から説明があったとおり、令和7年度の評価は「1」とのことだが、目標達成に向けて着実に進展する見通しは立っていると理解している。

今後はさらに取り組みを加速させ、目標に向けて順調に進捗していくという認識でよいのか。

○総務課

そのとおりである。

令和8年度は、評価書を作成し、監査委員への提出も完了している。

現在は、議会への報告および公表を残すのみとなっている。

○会長

デジタル化は行政改革における大きな柱だと考える。

特に最近では、AIの活用が急速に議論されるようになっている。

行政改革の中で、特にデジタル分野の取組をどのように考えているか。

○委員

行政におけるICT・AIの活用は、都道府県や政令指定都市で進んでいる。

一方で、地方都市では未活用の自治体も多い。

日向市は利用率約80%という高い水準であり、従来の簡易な利用から、業務に深く入り込む活用へ進んでいる。

市民には効果が見えにくい面もあるが、業務効率は高まっている。

効果を単純な数値で表すことは難しいため、複数の指標を用いて業務効率化の指標をつくろうとしている。

AI の基盤となるペーパーレス化・データ整備を進め、データ分析や将来の市政に活用することで、効率化により生まれた時間を「人にしかできない市民支援」などへ振り向ける計画を進めている。

また、令和 7 年度は他自治体等からの視察・講演依頼が約 40 件、令和 8 年度も 8 月末までに 12 件程度の予定があり、取組を市民にもより発信したいと考えている。

○会長

ICT・AI の活用を進めることで、職員の負担を減らし、本来の政策づくりや市民に向き合う業務に時間を充てられるようになっている、という理解でよいか。

○委員

その実感がある。

以前は、行政改革・デジタル推進課が、担当部門に AI 活用を提案する段階だったが、現在は各部門が自ら業務に適した AI 活用を実装する段階に移っている。

政策立案においても、従来は掘り下げにくかった内容を深める効果が期待できる。

○会長

人口減少が進む中で、自助・共助・公助のあり方は、従来とは異なる形で考える必要がある。

その意味で、地域コミュニティを支えるリーダーの一人として、行政のあり方や行政サービスの内容をどのように考えるか。

当然、自治会をはじめとする地域コミュニティとの関係も重要になる。

今回の報告を聞いて、どのように受け止めたか。

○委員

デジタル化が進むこと自体は良いが、議会などでは AI を用いた文章作成も行われており、発信が本人の能力や市民の本当の声を反映しているのかという懸念もある。

また、デジタル化しても職員の仕事が減らないという声を聞く。

職員数や業務量などの数値に効果が表れなければ、市民としては成果を実感しにくい。

○委員

ICT・AI の活用で業務効率は高まるが、直ちに人員や残業を減らすことを目的としているわけではない。

例えば、徒歩で数週間かかった移動が飛行機で短縮されても、その時間で別のことを行うのと同じである。

職員は、これまで十分にできなかった業務を深めたり、市民対応や地域行事に充てたりしている。

○委員

市民感覚では、機械化・デジタル化により、人を減らすことだけでなく他の仕事へ回せることが実際にできているのか、末端の仕事にどのように生きているのかが見えない。

古い仕組みや無駄な事務が残っているのではないか。

そこまで踏み込まなければ、デジタル化しても何も変わらないという受け止めになり得ると感じている。

○委員

まさに課題であり、業務削減効果をどのような物差しで示すかを試行している。

日向市は、日本 DX 大賞へのエントリーを行った。

日本 DX 大賞では、生成 AI の導入自体を目的にせず、業務をどの程度効率化したかを測定しようとした。

総務省の行政評価局とも、その効果を測るプログラムに取り組もうとしている。

そして、当初からの計画どおり、まずは ICT や AI を活用し、庁内業務の効率化を進める。

その次の段階では、市民サービスに向けた AI の活用、さらに地域における AI の活用を進める。

例えば、子どもたちの授業で AI をどのように活用するかを考える必要がある。

AI にはリスクや注意すべき点もある。

そのため、正しい使い方を伝えながら、日向市の子どもたちが AI を適切に活用し、新しい活用方法を生み出せるようにしたい。

そして、地元企業への就職につなげるとともに、地元企業に対しても AI 活用に関する支援や人材育成を行えるようにする。

日向市としては、こうした取組を次のフェーズとして進めている。

○会長

指摘のとおり、市民にも可視化され、実感できる取組が必要と考える。

その点でいうと、フロントヤード改革は、市民との接点を改善していく取組である。

事務局からフロントヤード改革のポイントを説明してもらい、委員の皆さんと共有したい。

○事務局

分かりやすい例が「書かないワンストップ窓口」である。

システム標準化の遅延に伴い開始は 12 月へ延びたが、市民が来庁した際、職員が聞き取り・入力を行い、必要な手続を一括して済ませる運用を準備している。

市民が利便性を感じることで、自治体 DX への理解も深まると考える。

○会長

銀行では組織改革を継続的に進めている。

また、企業に対する融資などを通じて、組織改革や業務体質の改善について助言する立

場にもある。

そうした専門的な立場から見て、現在、日向市が進めている行政改革をどのように考えているか。

○委員

民間企業との対話でも、デジタル化によって何がどう変わるのかが明確に見えず、十分に使いこなせていない例がある。

市でも、デジタル化で空いた時間を別業務に振り向ける、アウトソーシングも進めるという説明を、時間外勤務、人件費、業務量、そして市民への還元という全体像として示してほしい。

アウトソーシングでは、どの業務を外部に委ねているのか、また、地元事業者へ委託しているのかも知りたい。

○事務局

平成期の行政改革では、業務の丸ごとの民間委託や職員数の削減が中心だった。

現在は、業務をタスク単位で分け、外部の専門性を活用できる部分は委ねる一方、職員にスキル・ノウハウとして残すべき部分は残す考え方である。

例えば、計画の政策立案は職員が担い、策定に必要な材料分析などは専門事業者へ委ねる、といった形で進めている。

○会長

多くの委員会に参加し、さまざまな行政分野を民間の視点から見られてきた。

また、長年にわたり日向市の行政を見ている。

行政改革について、気付いた点や意見はあるか。

○委員

企業からは人手不足への対応として省力化・効率化の相談が多い。

生成 AI 活用による職員一人当たり 17.6 分／日の業務削減が、どの程度の効果なのか、削減分で市民サービスがどれだけ向上したのか、あるいは低下していないかまで分かるとよい。

○会長

これまでさまざまな立場から意見が出された。

全体を通して聞いた上で、女性の視点も含め、多様な観点から意見を聞きたい。

行政の政策は、これまで男性の視点や発想を中心に作られてきた面がある。

政策を利用する側から見れば、より異なる視点や多様性が必要ではないかを感じる場面もある。

現在の市行政の進め方やあり方、事務局の説明について、どのように考えるか。

○委員

個人事業者が多い女性会の会員には、デジタル化を理解・活用しにくい方もいる。

専門家に頼む方もいれば一人で事業を担う方もいるため、誰もが使えるようになれば効率はあると感じる。

○委員

職員間でも AI 活用には濃淡があり、機能を知り適切に使うことで業務効率化を進められる。

今後は、職員が得たノウハウを市民や市内企業へどう提供するかが課題である。

現在は、学校や商工会等で AI の進化とリスクを伝える取組を行っており、継続が必要である。

例えば、プレミアム商品券の利用可能店舗を、従来の PDF 中心の案内からウェブアプリで検索しやすくした例など、利便性は確実に向上している。

こうした改善を AI も活用して行っていることを、機会ごとに周知する必要がある。

○会長

行政の考え方や施策の内容は、市民にとって分かりにくく感じられることもある。

そうした制度や専門的な議論はいったん置き、市民の目線から意見を伺いたい。

現在の市行政は、市民の皆さん、特に委員と同じ立場や世代の人たちにどのように映っているか。

○委員

市の情報には比較的アクセスしやすいが、市が行うデジタル化などの取組については、自ら取りに行かなければ分からない。

LINE や紙面での発信があることは分かるが、子育て世代は多忙で、通知を見ても内容が入ってこないことがある。

周囲の保護者も、市が何をしているのか関心を持ちにくいのではないかと感じている。

○会長

普段、市民の皆さんは、行政組織や AI の活用について、それほど意識していない。

これは、行政を信頼していることの裏返しなのか。

それとも、行政に対する無関心なのか。

どのように感じているか。

○委員

市を信頼していることが前提だが、意見を上げて実際に通るのかという思いがある。

保護者同士で「もっとこうしたらよい」という意見は出るが、それがどこまで市に伝わるのかが分からない。

○会長

行政について現在考えていることをお伺いしたい。

○委員

行政には、2点感じているところがある。

1つ目は、行政全般に言えることだが、担当職員の能力・スキル・キャパシティにより、担当事業の進み方が大きく左右されと感じる。

市民から見れば「行政職員の担当者ガチャ」のように見える面がある。

2つ目は、水産・海洋環境などは専門知識が必要だが、担当者が基本的に3年、場合によっては1～2年で異動する。

ようやく共通の目線で話せるようになった時に担当が替わり、市民側には情報が蓄積されても行政側は引継ぎの水準にとどまりやすい。

これを課題と感じている。

○会長

市民公募の二人から出た意見は、行政として重要な指摘と考える。

こうした意見を前提に、業務改善や行政改革を進めていく必要がある。

事務局から、感想や考えがあれば聞きたい。

○事務局

行政が何をしているのか分かりにくいとの指摘は、従来から受けている。

SNSの発信媒体を増やすなどの工夫はしているが、行政側が発信したい情報と受け手の関心とのミスマッチがある。

現在、ホームページのリニューアルに取り組んでいる。

また、シティプロモーションについても、市外から人を呼び込むことに加え、市民の誇りや愛着を高めるシビックプライドの取組など、情報発信の方向を見直している。

職員の異動は、一般に3～4年程度であり、異動時にパフォーマンスが下がることは課題である。

生成AIの活用により低下を抑える取組を進めている。

また、職員による対応のばらつきについては、人事評価制度等も活用し、組織として必要な能力を共有して職員の底上げを進めている。

○会長

全体を通して聞いた上で、最後に総括として意見をお願いしたい。

○委員

基本方針1は、「満足度の高い行政サービスの実現」となっている。

満足度とは、早く、正確に、丁寧に、親身に寄り添う対応などである。

多くの取組は、職員の業務効率化を通じて、市民満足度の向上につながるが、「業務担

い手の最適化」と「アウトソーシングの推進」については、市民の満足度を下げる要因となるものが含まれていてもおかしくない。

自己評価をする際に、取組・成果の達成だけでなく、市民満足度を高めたかまで踏み込んで振り返る必要があると考える。

○会長

さまざまな角度、視点から意見を聞いた。これまでに出了意見は、報告書に反映する。

その上で、事務局から提示された評価については、事務局案のとおり、特に変更なく承認することによいか。

意見なし

委員の皆さんから共通して出た意見として、次の点に留意してほしい。

- 行政の取組を市民に分かりやすく可視化すること
 - 個別の事業をつなぎ合わせ、全体として市民にどのような効果や還元があるのかを明確にすること
 - 市民目線に立った行政運営を進めること
- これらを踏まえ、報告書を見直してほしい。

基本方針2 健全な財政基盤の維持

○会長

基本方針2に関する事務局からの説明に対し、質問や確認事項はあるか。

質問なし

○会長

財務・財政について、全体を通してどのような印象や感想を持ったか。

○委員

ふるさと納税は右肩上がりを前提とせず、目標金額を維持する方向へ見直したことが印象に残った。

事務事業や補助金の見直しは、税金を原資とする以上、公平性や継続性の観点から常に行う必要がある。

自治体の補助金については、対象業種や要件が限定されていることで、事業者から疑問の声が出る場合もある。

県の最低賃金引上げ応援事業についても、一定の基準以下の事業者のみが対象となり、厳しい状況でも人材確保のために最低賃金を上回る賃金を設定している事業者が対象外となっていた。

こうした制度についても、幅広い事業者が納得できるよう、継続的な検証と見直しが必要である。

○ふるさとプロモーション課

目標見直しの背景は主に三点である。

第一に、ポータルサイトでのポイント付与の廃止、地場産品基準・募集適正基準の厳格化など、制度環境が変化した。

第二に、返礼品の掘り起こしを２年間進め一定程度進んだ一方、新規開拓は厳しくなっている。

第三に、短期間で寄附額を急増させることは難しい。

寄附額の拡大努力を後退させる趣旨ではなく、実効性のある目標管理のために見直した。

○会長

令和８年度の実績状況はいかがか。

○ふるさとプロモーション課

今年度は主力の季節品であるマンゴーが好調で、前年より良い推移である。

ただし、季節品は不作等で大きく落ち込む可能性もあり、年末が勝負であるため、目標を掲げて取り組む。

○会長

ふるさと納税については、行政の実績だけでなく、民間と連携しながら新たな返礼品をどのように創出していくかが重要になる。

行政の力だけでは十分ではなく、新たな財源を確保する上で、民間は重要なパートナーとなる。

商工会議所、あるいは委員の立場から見て、日向市の新たな財源確保に向け、民間はどのように連携していくべきだと考えるか。

○委員

ふるさと納税は他自治体も力を入れており、伸ばすことは難しい。

一方で公共施設のマネジメントは今後の重要課題である。

人口減少・利用減少の中、学校プール等を含め施設をどう効率化するかを検討する必要がある。

市内の外国人労働者は700人ほどと聞く。

住まいが課題となるため、市営住宅の活用が収入源にもなり得るのではないかと考える。

○会長

これまで公共施設については、床面積の削減を進め、人口減少に見合った適正な施設総量を目指してきた。

一方で、委員の指摘のとおり、これからは新しい時代に対応し、公共施設を行政サービスの向上や地域活性化に積極的に活用していく新たな局面に入っているとも考えられる。所管課として、現在、公共施設のあり方をどのように考えているか。

○資産経営課

市の建物は約 30 万平方メートルで、年間 1 % を削減する目標を掲げている。

個別施設計画を 5 年ごとに見直しており、令和 7 年度に行った老人福祉センターの解体も単なる廃止ではなく、民間施設への移転・集約を行ったものである。

学校、住宅等も点検、再編整備、集約を進め、時代に応じた施設利用を工夫する。

○会長

公共施設に関する取組は、おおむね達成度が「4」と評価されている。

次年度以降は、時代の要請やニーズに応じて、取組をさらに改善・充実させていくという理解でよいのか。

○資産経営課

令和 8 年度は、令和 9 年度から 5 年間の施設のあり方を定める個別施設計画の見直しを準備している。

計画に沿って集約・再編と必要な施設整備を進める。

○会長

行政職員としての経験もあるため、その立場から意見を伺いたい。

○委員

ふるさと納税については、伸び悩むのは社会情勢もあるが、目標を下けてもいいと考える。

また、事務局の説明に対して、地方債残高に上限を設けているのか、水道・下水道料金の値上げに対する市民意見はあるのか、事務事業・補助金の見直しは、具体的に何を見直したのか伺いたい。

○ふるさとプロモーション課

寄附額の継続的な右肩上がりは厳しいが、目標値と実績値を見ながら達成に向けて進めていく。

人気返礼品が生まれれば増額も見込める。

定期便など様々な方策を試すが、寄附者に訴求する商品づくりは容易ではない。

○上下水道局

水道料金と下水道使用料は令和 5 年度から段階的に改定している。

各経営戦略の策定、料金改定審議会、説明会・意見聴取を段階ごとに実施した。

現在、料金値上げに関する特段の住民意見は把握していない。

○財政課

地方債残高に金額としての上限設定はない。

実質公債費比率と将来負担比率を健全化判断比率として注視し、国が示す基準以下に保ちながら残高を抑えている。

令和7年度決算ベースでは実質公債費比率は若干低下したが、今後は大きな事業が控えており、将来負担比率や地方債残高が上がる可能性があるため、動向を重視する。

事務事業・補助金の見直しについては、令和7年度の見直しを反映した令和8年度当初予算では、概ね5,200万円を削減した。

例として、事務事業の見直しでは、剪定木をチップ化して配布する取組を、バイオマス事業者への搬入による収入確保等へ見直した。

また、市街地の路線バスを廃止し、AI活用のオンデマンドバスを導入することで、バス廃止分で1,500万円を削減した（別途オンデマンドバスの費用はある）。

補助金の見直しでは、省エネルギーフォームを含んでいた補助を、災害への備えとして耐震改修に特化するよう組み替えた。

○委員

市営住宅の入居条件は県と同様か。

収入を毎年申告し、収入が増えれば、退去や家賃が上がる仕組みは、空き住戸が増える状況で見直せないのか。

○建築住宅課

市営住宅の入居資格や収入基準は、公営住宅法に基づいて定められている。

入居者の決定に当たっては、収入基準等を踏まえる必要があるため、自治体が一般的な入居基準を大きく変更することは困難である。

一方、外国人労働者や移住者に対しては、国の制度運用の緩和により、公営住宅を目的外使用として貸し出すことが可能となっている。

現在は高齢者からの申込み割合が高い一方、空き住戸も増加している。

また、外国人労働者については、既に一部の住戸を貸し出している。

ただし、外国人を対象とした入居募集については、地域コミュニティへの影響にも配慮しながら進めている。

今後も、実施可能な取組について検討を進めていく。

○会長

財政・財務を専門とする立場からのご意見を伺いたい。

○委員

各項目で目標を定め、着実に達成している。

一つ、遊休資産について、市中心部にも活用できそうな土地があるように見える。
売却・活用をさらに加速し、市の活性化につなげてほしい。

○資産経営課

令和7年度はホームページで11件を公売に出し、入札参加は3件、売却は3件だった。
現在は年1回の入札だが、他自治体の定期入札方式も検討している。

市有地は市街地より郊外の旧教職員住宅等が多く、戸建住宅程度の土地を中心に売却している。

売却に限らず、普通財産として民間へ貸し付ける方法で、旧学校施設の民間貸付も行っている。

○会長

これまでの議論を踏まえ、行政と財政の問題について、気付いた点や意見があればお願いする。

○委員

小学校は地域の核であり、なくなると地域コミュニティが回りにくくなると感じている。
施設再編ではこの点も考慮してほしい。

○資産経営課

学校再編・集約は教育委員会が進めているが、地域から学校がなくなることは大きな決断であり、地域の意見を重要視しながら進める必要がある。

○会長

財政の問題は分かりにくい面もあるが、大きくは歳入の確保と歳出の削減が重要になる。

家計に例えれば、節約をしながら新たな収入を増やしていくことに当たる。

さらに、それだけでは対応しきれないため、公共施設を含む資産の適正管理にも取り組んでいる。

例えば、住まなくなった部屋のある大きな家から、よりコンパクトな住まいへ住み替えることや、使用していない車を売却することなどに当たる。

日向市でも、公共施設マネジメントを進め、こうした資産管理に取り組んできた。

この点について、感想でもよいので、ご意見をお願いしたい。

○委員

個人向けふるさと納税の獲得が難しい中、企業版ふるさと納税をどのように進めているか。

また、個人向けふるさと納税については、寄附者が日向市を選ぶ理由として、返礼品だけでなく、サーフィン、自然、スポーツ等の「日向といえばこれ」という魅力が重要と考

えている。

その部分をどのように戦略化しているか。

日向市とゆかりのあるスポーツチーム等との連携も切り口になり得ると考える。

次に、公共施設は、居住地を選ぶ際の重要な要素であり、充実は収入増にもつながる。

お倉ヶ浜海水浴場の駐車場有料化では、市外利用者も多い一方で市民が負担を感じる可能性がある。

何を目的とし、誰の利便性を高めるのかを分かりやすく説明してほしい。

また、水道の濁りを経験したため、老朽化対策も市民満足の観点で検討してほしい。

○事務局

企業版ふるさと納税は、返礼品を伴わず、市内に本社のない企業から寄附を受ける制度である。

令和3年度以降、マッチングサービスや市長のトップセールスなどで寄附を募っている。

令和8年度は、AIを活用した公共交通サービス、図書館複合施設、サーフィンを含む日向の魅力発信など8つの注目プロジェクトを公表している。

令和7年度は15社から8,304万円の寄附を受けた。

○ふるさとプロモーション課

令和7年4月にふるさと納税の所管を経済戦略部へ移し、観光・物産振興・ふるさと納税を一体的にプロモーションする体制とした。

市の魅力を市外へ届け、観光で訪れた方が帰宅後にふるさと納税で返礼品を選ぶ、といった流れもつくりたいと考えている。

○資産経営課

公共施設は地区ごとに残す方向を基本としつつ、コンパクトに集約して市民が使いやすい施設を目指している。

集約といっても、市中心部に一極集中させるのではなく、地区ごとの利用しやすさを考慮した施設づくりを考えている。

○ふるさとプロモーション課

お倉ヶ浜海水浴場の駐車場は来年4月からの有料化に向けて検討中である。

市内・市外で扱いを分けることについては、車両ナンバーだけでは居住地を把握できないなどの課題があり、まだ結論は出ていない。

○上下水道局

工事等で濁りが生じる可能性があるときは事前周知を行う。

老朽化や地震の影響で水道管内のさび等が動き、濁りが発生する場合もある。

日向市は河川水を浄水場で処理して給水しており、水源によって状況が異なる。

老朽化対策を進めるが、全てを一度に更新することは難しい。

頻繁に発生する場合は水道課へ連絡してほしい。

○委員

老朽化施設を守ることも重要だが、日向の魅力を伝えるには「守るものは守り、壊すものは壊す」判断も必要である。

湘南を訪れた際、日向と似た魅力がありながら人のにぎわい方が違うと感じた。

景観も含め、残す施設と建替え・解体する施設を明確にする必要があると考える。

○資産経営課

既存施設を全て改修するだけではなく、例えば、南部地区・美々津地区の学校整備は、新たな施設も取り入れることとしている。

義務教育学校を地域の核となる魅力ある学校にする計画である。

○事務局

図書館は中央公民館等を含む複合施設として整備を検討しており、多様な世代・地域の意見を聞きながら、令和13年度の供用開始を目標に、基本構想・基本計画・基本設計を進めている。

○会長

全体の総括となるが、健全な財政基盤の維持とデジタル化は密接に関わる。

デジタル化と財政がどのようにつながるのか、解説してほしい。

○委員

デジタルと財政の関係では、一つ一つの取組の物差しを可視化し、目的・目標・スケジュールを明確にし、到達を早めるためにICTを活用することが重要である。

それが市民から預かった財源の有効活用につながる。

○会長

基本方針2「健全な財政基盤の維持」の各項目の評価について、一部、「公営企業会計等の経営健全化」は、評価「4」に近い「3」とも受け取れる部分があるが、おおむね事務局から説明のあった、評価案のとおり承認することによいか。

意見なし

基本方針2についても、活発な意見が出された。

特に、公募委員の二人からは、住民生活に直結する視点を持ちながら、戦略的にさまざまな取組を検討すべきだとの意見があった。

事務局は、この点も踏まえて見直しなどの対応をお願いしたい。

基本方針3 質の高い人材基盤の構築

○会長

会議の終了時間が近いため、ここからは一人ずつ発言を求めるのではなく、質問や意見のある方のみ挙手の上、発言をお願いしたい。

○委員

日向市の外から入ってきた人は、出身地よりも日向の魅力を語れる場合があり、外で得た経験を日向で生かしたいと思っている。

しかし、そのような人材と、市が抱える人材確保の課題が別々に存在しているように見える。

両者を結び付ける仕組みがあるとよい。

○委員

県外の観光地を巡り、店主等から情報を得て仕事に生かしている。

外で見たことや感性、改善案を伝える場は少ない。

今回のような場だけでなく、日向をより良くするために外部で得た知見を持つ市民と市の結び付きがあればよい。

こうした人は市内に他にもいるはずである。

○事務局

移住者・市民からの外部視点は、行政が気付きにくい点を示す貴重な意見である。

市民に日向市の良さを知ってもらうシティプロモーションも進めつつ、いただいた意見を組織で考え、今後の取組に生かしたい。

○会長

女性職員は半数以上いると思うが、働き方改革、特に女性職員が働く上での留意点や今後の方向性について、気付いた点や意見があればお願いしたい。

○委員

昔と比べると、現在は人権を大切にしながら働く環境が整ってきていると感じる。

子育ても女性だけが担うものという考え方から変化し、夫婦で家事・育児を分担することが一般的になってきた。

こうした環境は働きやすさの面で良くなっている。

○職員課

働き方改革の基礎は、性別を問わず安心して働ける職場づくりである。

女性活躍推進法に基づき、男性の育児休業取得率向上、育児・介護等に左右されず働き続けられる職場づくりを目標としている。

実施計画では「安心して働ける職場環境づくり」としてハラスメント対策にも取り組ん

でいる。

別計画で公表している男性育休取得率等の目標も含め、人的資源を重視して改善を進めている。

○委員

「適切な人事管理」について確認したい。

以前、ある自治体の市長の講演を聞いた際、公務員は給与が定められているため、給与によって個々の努力や成果に報いることは難しい。

そのため、人事によって報いることが重要だという話があった。

その観点から見ると、人事評価は職員にとって非常に重要なものだと考える。

今回、自己評価が目標値に達しなかったことから、評価は「3」とされたものと受け止めている。

目標未達に加え前年度より下がった背景をどう捉えているか説明をお願いしたい。

○職員課

人事評価の納得度は匿名アンケートで毎年調査している。

年度当初に目標を設定し、中間確認を経て1月頃に評価を行い、その直後の2～3月にアンケートを実施する。

評価に納得できなかった職員の意見が反映されるため、年度により数値に波がある。

公平な評価のため研修を継続し、人事評価は人物評価ではなく、本人が設定した業務目標に対する達成度を評価するものだという目線合わせを行っている。

また、地方公務員の人事評価は、地方公務員法改正により平成28年度から義務化され、約10年を経て定着してきた。

納得度もその定着の成果と捉え、引き続き向上を図る。

○会長

目標設定が極めて高い場合、少人数の評価の違いでも数値が下がる。

人事評価の納得度や健康診断受診率などについて、なぜその目標を設定しているのか、未達をどのように読むのかを補足しなければ、単に「できていない、さらに努力する」という評価に見えてしまう。

委員からの意見を報告書の表現に反映していただきたい。

○会長

基本方針3「質の高い人材基盤の構築」の評価について、事務局の説明のとおり、この評価案のとおり承認することでよいか。

意見なし

また、全21の具体的取組のうち19取組が評価「3」または「4」となっており、令和

7年度の取組はおおむね良好に進捗している。
この内容を全体評価として承認することによいか。

意見なし

その他に意見等がなければ、活発なご意見に感謝申し上げます。
それでは進行を事務局へお返しする。

6 その他

【事務局から今後の流れについて説明】

○事務局

本日の意見を参考に実績報告を適宜修正し、9月に市議会へ報告の上、市ホームページで公表する予定である。

7 閉会